

らるゝ時、鋤初の日、木やりの手木七人、狸々緋の袖なし羽織に、金銀の唐團扇を持ち、縮緬のほゝかむりをし、修羅地車を以て挽き寄する大石の上に居て、木やりをす云々。又御祝とて、手木の頭石屋庄次郎等に、明石染の帷子二つ宛下さる。など見ゆ、三壺記には、七・八尺の角石とて、大坂手木のはさきに懸けて、菅の小笠をあつかふごとく見ゆにけり。利常卿御召仕の石切勘七を惣石垣の目明になして、美濃屋庄次郎をば大坂手木の日用頭に定めらる。など載せたり。されば手木は、今いふ木やり人の名目にて、手木を持って指圖なしけるにより起りたる名義の如く聞ゆ。松雲公の夜話録に、惣て足輕共の作法、近年別して手ぬるく成りたり。足輕は都て戰場等にて、鋤或は手木を持ち、普請方を第一に相勤むる也。故に平常そのならしを不致ては用に立ち難し。依りて近年までは川際の石を持ち、または宮腰より材木などを持運び、城中の雪なども除けたりと、度々御意あり。と載せたり。右綱紀卿の御言にて考ふれば、手木足輕の力者を撰擧し、力量を旨となして身分の勤向となせるも戰場の手當にて、手木の名義も夫れより起

りたるなるべし。然れば彼の木やり人の手木役の者とは、同じ名目ながら異なりといふべし。手木は軍役定番などに見ゆたる三尺棒の事也。此の棒はテギと呼べれど、持つ者をばテコ役などいへるは古稱なるべし。昔は木をコと呼べり。木立をコダチと呼び、木枯をコガラシといふ。今昔物語に、木寺の基僧といふ僧をば、小寺の小僧となんいへりとあり。

○三十人組番組地
延寶の金澤圖には、此の地邊悉く田地なりしを、附紙をなして左の如く記載せり。されば延寶の後組地と成りたる事いちじるし。三十人組といふは、藩主の御手廻りと稱し、御鎗持・御草履取或は御箱持など呼べり。其初めは人員三十名ありし故に、後々まで三十人組と稱せり。其の身分は小者にて、脇差一刀を帯せり。小頭は三十人小頭と稱し、足輕組にて兩刀を帯す。按ずるに、三十人組の人々、むかしは右手木町の地に組地を賜はり、爰に各居住せしかど、此の地をば手木足輕の組地と成るに依つて、三十人組の者は笠舞非人小屋の側へ移轉を命ぜられしと聞ゆ。

○三十人組小者傳話

元祿十四年參議中將綱紀卿、藩祖利家卿の時より奉仕する足輕・小者を穿鑿し給ひし取調書に、岩崎彦助之曾祖父七右衛門者、越前府中に於而御草履取に召抱えられたり。又伊關權左衛門之曾祖父彦助は、越前府中に於而御鎗持に召抱えらる。又森久兵衛之曾祖父喜右衛門は、御長刀持に召抱えられ、御小人小頭に命ぜられたるよし記載す。是三十人御手廻者の起本と云ふべし。故に其の子孫は、皆足輕組に立身を命ぜられしと聞ゆ。慶長十年の利長卿富山御隠居士帳に、御小人三拾六人・登人八俵宛、御草履取六人・登人六俵宛。とあり。又藤田安勝筆記に、微妙公御草履取四人有之と覺えたり。或時此の者共へ脇刺をとらするやうにと古市左近へ被仰付、新身の脇差ためし候てとらせ爲指可申、草履取は侍の來ぬ所へも参る者よし御意也。其時拵のやうす左近窺ひける處、此方よりとらせ候間、金拵に仕るべし。あれらは鍬・切刃に金をきせ候が宜しきよし御意被遊たり。と見ゆ、又微妙公夜話録に、小松に御座被成ける時、御若年の時分より召仕はれし權内といふ御草履取、後には

